資料2

9月11日環境審議会第1部会「福島県環境教育等行動計画(素案)」に対する意見への対応

※ページと行は９月１１日に審議した素案に基づくものです。

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
1	石田順一郎	全体		環境教育等の「等」は何を指しているのか。定義を組み込んではどうか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P10「2 環境教育等の推進に当たっての考え方」に定義を記載します。	○
2	稲森悠平	全体		環境教育というのはマスコミの活用が重要。テレビや新聞の報道による影響は大きい。マスコミの活用は環境教育にとっては極めて重要なファクターである。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P12「2 環境教育等の推進に当たっての考え方-(1)取組主体間における適切な役割分担-ｵ 行政の役割」に「新聞やテレビなどのマスメディアを有効活用しながら」を追加します。	○
3	遠藤ヤエ	全体		ふくしまは豊かな自然があり、景観は勿論、温泉をはじめ花も果実に恵まれ、県外に対しほこらしく思っていました。 自然が大好きだからもりの案内人や、小鳥の森でボランティアで子供達の自然環境教育のお手伝いをやって来たのが、除染が済んでも学校からの申し込みはなく、こちらから出向いて、出前講座をしております。 一方環境フェスタとくらし展を市民のために、環境教育を推進しアピールすべく実行委員として生活を見つめてほしいと企画しました。 今夏の猛烈な暑さと豪雨に日本中が恐われ、正に異情気象、地球温暖化を止めなければ来年もこの苦しみは続くことになるでしょう。 生活者一人ひとりの考え方、意識が大事なことです。自然や命の大切さを学ぶ環境学習を通して意識づけと創意工夫の暮し方をふくしまから発信していきたいものです。経済優先でなくても頑張ります。	御意見いただいた「より多くの主体において環境保全・回復活動に取り組んでいくことが重要である」旨の内容は、（答申案）P2「1 福島県の環境教育等を取り巻く動向」、（答申案）P13「2 環境教育等の推進に当たっての考え方-(2)参加と協働」に盛り込んでいます。	

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
4	河津賢澄	全体		役割を記載している部分（2-(1) 取組主体間における適切な役割分担）について、「期待されています」「求められています」という言葉が混在しているが、どういう使い分けをしているのか。 また、行政機関の役割に「求められています」などの表現を使うのは適切か。	「期待されています」と「求められています」は同義として使用し、計画上の前後のつながりを考慮して記載しています。 なお、行政機関の役割に係る表現については、御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P12「2 環境教育等の推進に当たっての考え方-(1)取組主体間における適切な役割分担-ｵ 行政の役割」の「必要な情報や機会を提供する必要があります。」と修正し、行政の役割から「求められます。」の表現を除きます。	○
5	河津賢澄	全体		放射線と放射能を適切に使いわけるべき。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P20「さらに、福島県環境創造センターにおいて放射線に係る学習活動を実施・支援します。」など、健康に影響を与える「放射線」を主として、適切な表現となるよう修正します。	○
6	河津賢澄	全体		「正しい放射線の情報提供」とは何を意味するのか。例えば、「放射線の正しい情報提供」「放射線の正確な情報提供」としてはどうか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P14「環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報を把握できるとともに、」、「環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報について内容・方法等を工夫しながら提供し、」などと修正します。	○

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
7	後藤忍	全体		これまでの「方針」を見直し、「行動計画」を策定するということだが、計画の場合には、目標や数値目標を盛り込むことが一般的である。今回の素案の中には数値目標が盛り込まれていないようであるが、ぜひ入れて欲しい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P14以降、「3 環境教育等を推進するための施策」において指標や目標値を設定します。	○
8	後藤忍	18		取組状況について点検する計画（4 環境教育等の取組状況の点検等）となっているが、指標を設定しないで何を点検するのか。		○
9	福島哲仁	全体		それぞれの施策が何を目標にしているのかを、最初に想定しておかなければならない。		○
10	後藤忍	全体		放射線に関する教育が盛り込まれているのは当然だが、エネルギーや再生可能エネルギーに関することは盛り込まないのか。さらに言うと、原発の廃炉の問題には踏み込まないのか。	御意見を踏まえ修正します。 なお、原発の廃炉については、「放射線に係る情報提供」等を通じて、その状況や取組を県民にわかりやすく情報提供してまいります。 （答申案）P2「1 福島県の環境教育等を取り巻く動向」に「再生可能エネルギーの導入の促進といった持続可能な社会を実現していくことが重要となっています。」、（答申案）P14「3 環境教育等を推進するための施策-(1)家庭における環境教育等」に「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進や、」など、再生可能エネルギーに関する記載を追加します。	○
11	後藤忍	全体		環境教育やESDの具体的な中身（多面性、総合的な思考、判断力のキーワード）を入れて欲しい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P22「3 環境教育等を推進するための施策」にＥＳＤに関するコラムを記載します。	○

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
12	長林久夫	全体		環境教育等を推進するための施策に関する記載（3 環境教育等を推進するための施策）で、それぞれの主体が取り組んでいくことを記載しているのか、県が各主体の取組を支援していくことを記載しているのかわからない部分がある。主語を明確にしたほうがよい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P14「3 環境教育等を推進するための施策」において県が主語となるよう「実践していくことができるよう支援します。」、「活動の機会を増やせるよう、情報提供の内容・方法等について工夫していきます。」などと修正し、「2 環境教育等の推進に当たっての考え方」との視点の違いを明確にします。	○
13	和合アヤ子	全体		「うつくしま「水との共生」プラン」や「景観条例」等の県の環境に関する重要な計画を、1-(1)-ｱ 条例・計画に基づいた取組の推進に盛り込むべき。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P4 環境教育等行動計画には、県が策定している計画のうち、環境教育に関する施策が盛り込まれている計画を記載していることから、「1 福島県の環境教育等を取り巻く動向-(1)福島県における取組-ｱ 条例・計画に基づいた取組の推進」に、「うつくしま「水との共生」プラン」を追加します。	
14	和合アヤ子	全体		これまでの県の環境教育に関する施策の経過が理解できるよう、具体的に読み込める誘導をすべき。	環境教育に関する県の動向や取組は、（答申案）P2以降の「1 福島県の環境教育等を取り巻く動向」に記載しています。	
15	河津賢澄	2	19	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向 自然災害には竜巻も含まれるのではないか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P2「豪雨、豪雪、地震、津波、噴火、竜巻などの自然現象によって、」	○

<table>
<tr><th>No.</th><th>発言委員</th><th>ﾍﾟｰｼﾞ</th><th>行</th><th>意見の内容</th><th>対応</th><th>審議会時</th></tr>
<tr><td>16</td><td>石田順一郎</td><td>5</td><td>16</td><td>1-ｲ 総合的な環境拠点の整備
「モニタリングデータや放射線、除染に係るデータ、県の環境回復状況など」の意味がよく分からない。（モニタリングデータというと通常放射線モニタリングデータのことであり、後段の「放射線、除染に係るデータ」とダブっているように感じる。）</td><td>御意見を踏まえ修正します。

（答申案）P5「環境放射線モニタリングや除染技術の調査研究等に取り組みます。」と修正します。</td><td></td></tr>
<tr><td>17</td><td>瓜生康弘</td><td>9</td><td>22
24
30</td><td>2-(1)-ｲ 学校の役割
環境回復については大人の責務であり、学校においては環境保全と並列に考えるものではないと思われるため、「環境保全・回復」を「環境保全」に修正した方がよい。
学校においては環境教育に限定してよいと思われるため、「環境教育等」を「環境教育」と修正した方がよい。</td><td rowspan="3">原案のとおりとします。

本計画では、「環境保全・回復活動」は「地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全を主たる目的として自発的に行われる活動及び環境の回復に向けた放射線に係る理解の促進等の活動をいう。」と定義しています。学校における放射線等に関する教育も、環境の回復に向けた放射線に係る理解の促進等の活動であるため、学校においても環境保全・回復活動を推進することとし、環境教育に限らず、全ての活動を含めた環境教育等の推進をしていただきたいと考えています。</td><td></td></tr>
<tr><td>18</td><td>瓜生康弘</td><td>12
13
14</td><td></td><td>3-(2) 学校における環境教育等
学校においては環境教育に限定してよいと思われるため、「環境教育等」を「環境教育」と修正した方がよい。</td><td></td></tr>
<tr><td>19</td><td>瓜生康弘</td><td>13</td><td>3
30</td><td>3-(2) 学校における環境教育等
3-(1)家庭における環境教育等において、家庭における環境回復についての記述がないため、「環境保全・回復」を「環境保全」に修正した方がよい。
児童生徒が学校外の環境回復活動へ積極的に参加することは考えにくいため、「環境保全・回復」を「環境保全」に修正した方がよい。</td><td></td></tr>
<tr><td>20</td><td>佐藤秀美</td><td>9</td><td>28</td><td>2-(1)-ｲ 学校の役割
「児童生徒の発達段階」については、学習指導要領に合わせるため、「児童生徒の発達段階や特性等」のように特性等を付加した方がよい。</td><td>御意見のとおり修正します。

（答申案）P11「児童生徒の発達段階や特性等に応じ」</td><td></td></tr>
<tr><td>21</td><td>佐藤秀美</td><td>9</td><td>30</td><td>2-(1)-ｲ 学校の役割
「主体的に行動する実践的な態度や能力」については、思考力・判断力・表現力等の育成が重視されているため、「主体的に考え、判断し、行動できる実践的な態度や能力」に修正した方がよい。</td><td>御意見のとおり修正します。

（答申案）P11「主体的に考え、判断し、行動できる実践的な」</td><td></td></tr>
</table>

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
22	河津賢澄	10	7	2-(1)-ｳ 地域・民間団体の役割 「行動力をいかし」は「行動力をいかしながら」ではないか。	御意見のとおり修正します。 （答申案）P11「行動力をいかしながら活動を」	
23	河津賢澄	10	12	2-(1)-ｳ 地域・民間団体の役割 「取組みを行うこと」を「取り組みが行われること」に修正したほうがよいのではないか。（少し押しつけではないか。）	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P11「取組が行われることが」	
24	河津賢澄	10	22	2-(1)-ｴ 事業者の役割 「地域社会の一員として、従業員の自発的な環境保全・回復活動の推奨」とあるが、これは従業員に対する推奨であって、事業者自らが行う社会参加という立場ではないので、修正したほうがよいのではないか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P12「地域社会の一員としての環境保全・回復活動への積極的な参加・協力や、従業員の自発的な環境保全・回復活動の推奨などの」	○
25	清水晶紀	10	28	2-(1)-ｵ 行政の役割 基礎自治体である市町村の役割をどのように考えているのか。法律では、「市町村は市町村で行動計画を策定」とあるので、市町村は市町村でやってください、というスタンスなのか。市町村を地域に身近な行政主体として議論するのは必要かと思うが、県の計画にのせるつもりはないのか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P12「市町村においては、行動計画の作成に努め、住民に最も身近な行政機関として、地域の特色をいかした環境教育等に関する施策を実施していくことが大切です。」「県は、この行動計画に基づき、広域的な行政機関として、総合的な調整を図ります。また、効果的に環境教育等を進めるため、環境部局と教育委員会、さらに関係部局との密接な連携を図るとともに、市町村とも相互に連携・協働して環境保全・回復に向けた取組を展開していきます。」と県と市町村の役割を記載します。	○
26	佐藤秀美	12	37	3-(2) 学校における環境教育等 「これまで取り組んできたごみ問題、リサイクル、水質汚濁問題など様々な環境教育等を精査し」については、より的確に表現するために、「これまで様々な環境問題に取り組んできたことから環境教育全体計画を見直し」に修正した方がよい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P15「これまで様々な環境問題に取り組んできたことから環境教育に関わる指導計画・内容を見直し」	

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
27	大迫政浩	12	38	3-(2) 学校における環境教育等 環境問題は複雑・多様化していて、ひとつプラスになると違うところでマイナス面があったりするものであるため、「多面的にかつ総合的に判断して、」かつ実践力のある環境教育としてはどうか。ESDの中の多面性、総合性が中等教育、高等教育に関わってくると思うので、もう少し具体性をもって書き込んでほしい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P15「児童生徒が多面的かつ総合的に判断して、実践力を高める価値ある環境教育等に」と修正し、（答申案）P22「３　環境教育等を推進するための施策」にＥＳＤに関するコラムを記載します。	○
28	佐藤秀美	12	38	3-(3) 学校における環境教育等 「児童生徒にとって実践力の伴う価値ある環境教育等に」については、より的確に表現するために、「児童生徒の実践力を高める価値ある環境教育等に」に修正した方がよい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P15「児童生徒が多面的かつ総合的に判断して、実践力を高める価値ある環境教育等に」	
29	瓜生康弘	12 13	38 1	3-(2) 学校における環境教育等 文脈からは「環境教育」よりも「環境学習」が適切と思われるため、「環境教育等」を「環境学習」と修正した方がよい。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P11「学習活動」と、全体を見直し、適切な文言に修正します。	
30	河津賢澄	13	24	3-(2) 学校における環境教育等 「木工工作用資材の提供と、地元技術者による技術指導・・・」は、次の「地域の森林環境の保全に向け自発的に・・・」に一体化させたほうがいいのではないか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P15「・地元技術者による技術指導等を実施し、木材利用と森林・林業の関わりについて学ぶ機会を創出します。」と修正し、林業の振興に係る施策であることを明確にし、次の「・地域の森林環境の保全に向け自発的に行動する態度や資質、能力を育成するための機会を設けます。」の森林の保全に係る施策との違いがわかるよう記載します。	○

No.	発言委員	ﾍﾟｰｼﾞ	行	意見の内容	対応	審議会時
31	高荒智子	14	15	3-(3) 地域における環境教育等 「本県の自然を最大限にいかした活動ができる場を選定することが必要です」とあるが、具体的な内容を記載してはどうか。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P17「地域において、本県の自然を最大限にいかした活動ができる場を選定するための判断ができるよう、環境放射線モニタリング結果や放射線による影響などの放射線に係る正しい情報について内容・方法等を工夫しながら提供することに努めます。」	○
32	河津賢澄	14	33	3-(3) 地域における環境教育等 「指導者の参加を得て、地域において積極的に活用されるよう・・・」を「指導者が地域において積極的に活用されるよう・・・」に修正してはどうか。（「参加を得て」と、「活用される」など分かりずらい。）	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P17「指導者が積極的に活用されるよう」	
33	河津賢澄	14	35	3-(3) 地域における環境教育等 環境保全団体との協働やその支援の在り方の「その支援」が不明確である。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P17「協働や支援の在り方について」	
34	石田順一郎	14 15 16		環境創造センターの活動が推進施策として述べられているが、11ページ（1-ｲ 総合的な環境拠点の整備）の部分にまとめて記載し、環境創造センターの活動が一見しただけで分かるようにしてはどうか。	御意見を踏まえ修正します。 環境創造センターの概要について、（答申案）P6「1 福島県の環境教育等を取り巻く動向-(1)福島県における取組-ｲ 総合的な環境拠点の整備～福島県環境創造センター～」の説明のあとに表を掲載します。	
35	大迫政浩	17		3-(8) 国際的な視点での取組 IAEAの記載が盛り込まれているが、むしろここにはESDの問題を国際的なものとして、地域、県としてどう取り組んでいくかを記載すべきである。	御意見を踏まえ修正します。 （答申案）P21の推進施策に「・環境教育分野におけるＥＳＤの概念を定着させ、その取組が推進されるよう広報します。」を追加します。	○
36	後藤忍	17		3-(8) 国際的な視点での取組 IAEAの記載があることに違和感がある。ESDはユネスコなので、そことの連携を模索していくか、視野を広く持っているところを入れてはどうか。		○